

# 日医ニュース

2023. 9. 5 No. 1487

発行所  
**日本医師会**  
 Japan Medical Association  
 〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16  
 電話 03-3946-2121(代)  
 FAX 03-3946-6295  
 E-mail www.info@po.med.or.jp  
 https://www.med.or.jp/  
 毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円/年(郵税共)



**トピックス**

- 中医協 ..... 3面
- 日本医師会J-DOME 研究事業の現状報告 ..... 4面
- 生命を見つめる フォト&エッセー 作品募集 ..... 8面

## 松本会長、釜沼常任理事

# 「豪雨被害の被災医療機関等の復旧」「新型コロナウイルス感染症対策」への財政支援並びに「2024(令和6)年度予算要求要望」を加藤厚労大臣に提出

### 2024(令和6)年度予算要求要望

#### 1. 概算要求

##### 1.1. 新型コロナウイルス感染症等への予算確保

- (1) 新興感染症まん延に備えた体制づくりへの支援及び新型コロナウイルス感染症への体制の拡充
- (2) 新興感染症患者及び新型コロナウイルス感染症患者の受入体制の拡充
- (3) 協定締結医療機関の個人防護用具(PPE)の備蓄等諸経費の支援
- (4) 検査キットや治療薬等、必要な物資の備蓄・供給体制の構築
- (5) 新興感染症以外の通常医療を分担する医療機関(救急医療、周産期・小児科、人工透析、がん等)への支援
- (6) 新興感染症に対応する人材の確保、医療従事者等に対する支援、補償
- (7) ワクチン・抗ウイルス薬の開発・備蓄の拡充
- (8) 不測の事態に備えた余裕のあるワクチンの供給体制の整備
- (9) 安全な予防接種実施の推進
- (10) 感染症、予防接種に関する報告等の事務負担軽減
- (11) 国民へ正確な情報を伝えるためのメディア対策



##### 1.2. 働き方改革への予算確保

- (1) 医師の働き方の制度の基盤整備
- (2) 教育、研究、臨床、地域医療支援を担う大学病院の働き方改革の支援
- (3) 医療従事者のタスクシェア・タスクシフト推進のための支援
- (4) 国民への「上手な医療のかかり方」の推進、啓発



##### 1.3. 地域医療への予算確保

- (1) 地域医療介護総合確保基金の拡充及び柔軟運用
- (2) 地域医療介護総合確保基金以外の補助事業の拡充
- (3) 救急災害医療対策



##### 1.4. 医療DXの適切な推進のための予算確保

- (1) 医療機関等のサイバーセキュリティ対策費用支援
- (2) HPKIカードの発行支援と一層の利用環境の整備
- (3) オンライン資格確認をはじめとする医療DXの導入・維持支援
- (4) 各種情報システムの一元化の推進
- (5) 医療情報連携の推進及び適切な活用のための環境整備
- (6) AI・IoT研究・開発と社会実装への支援



#### 2. 事項要求

##### 次期診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の同時改定



釜沼常任理事は、①に  
 ついて、「国には既に多  
 くの支援を行ってらっ  
 ているが、更なる拡充・  
 充実をお願いしたい」と  
 述べた。②については、  
 日本医師会としても新制  
 度の施行に向けてしっか  
 り準備を進めていく意向  
 を伝えた。

また、③については感  
 染拡大や災害等の有事に  
 対し、強靱な医療提供体  
 制を構築していくために  
 要望したものであると説  
 明。④については、医療  
 機関等のサイバーセキュ  
 リティ対策の強化及び保  
 健医療福祉分野の公開鍵  
 基盤(HPKI)の活用  
 等についても、国の支援  
 を求めた。

更に、事項要求につい  
 ては、松本会長が「骨  
 太の方針2023」に明  
 記された内容に沿った改  
 定となるよう、引き続き  
 の協力をお願いしたい」と  
 述べた。

これらの要望につい  
 て、加藤厚労大臣は「こ  
 れから議論していくこと  
 になるが、厚労省として  
 もしっかりと要求を行い、  
 年末に向けて良い予算づ  
 くりに向けていきたい」と  
 回答。また、限られた  
 予算の中で、医療DXを  
 進めることが今後大きな  
 鍵になると考えていると  
 して、その推進に向けた  
 協力を求めた。

なお、三つの要望の全  
 文は日本医師会ホームペ  
 ージの日医 on-lineの中  
 のプレスリリースをご参  
 照願いたい。

(1)は、年々激甚化、  
 頻発化する豪雨災害によ  
 り、本年度も秋田、静岡、  
 愛知、福岡、大分各県等  
 も踏まえて取りまとめた  
 ものである。



松本吉郎会長は7月31日、釜沼敏常任理事と共に厚生労働省を訪れ、加藤勝信厚労大臣に、(1)令和5年各地における豪雨被害の被災医療機関等の復旧支援に関する要望書、(2)令和5年10月以降における新型コロナウイルス感染症対策への財政支援について(要望)、(3)2024(令和6)年度予算要求要望——の三つの要望を手交し、その実現に向けた協力を求めた。

具体的には、①医療機  
 関建物の修繕・建て替え  
 (事業者負担の軽減・免  
 除)②医療機関設備の修  
 繕・購入(CT、MRI、  
 ICT関連等)③業務を  
 停止または縮小している  
 医療機関従業者の雇用維  
 持④被災医療機関の二重  
 債務問題(建物取得及び  
 建て替え費用)⑤災害復  
 旧資金等の融資に係る利  
 子及び担保・保証⑥被災  
 医療機関に適用され得る  
 財政支援制度(補助、無  
 利子・低利子融資等)を  
 所管する他省庁と連携の  
 上、当該医療機関が最適  
 な選択をすることができ  
 るよう、さまざまな支援  
 策を取りまとめて示すこ  
 と——を求めている。

松本会長は、自身が秋  
 田県の被災医療機関を視  
 察したことなどを踏ま  
 え、「被害を受けた医療  
 機関は地域医療を支えて

おり、建物の修繕・建て  
 替えなどを含めた国の支  
 援がぜひ必要だ」と指摘。  
 これに対して加藤厚労大  
 臣は、関係省庁とも連携  
 を図りながら支援を行っ  
 ていきたいとの意向を示  
 した。

(2)は、以下の八つ  
 の財政支援①次の感染症  
 に備えるため、改正感染  
 症法(令和6年4月1日  
 施行分)に基づき、病床  
 確保や発熱外来等の協定  
 締結を進捗させるための  
 支援②地域の外来医療体  
 制の維持・充実のための  
 支援③緊急包括支援事業  
 のうち病床確保料等の必  
 要な事業の継続④地域医  
 療介護総合確保基金によ  
 り介護施設等の掛かり増  
 し経費等の支援策の継続

⑤検査や診療を受けな  
 い・受けられないといっ  
 たことがないよう、国民  
 が医療機関にかかる際  
 に、高額な治療薬などの  
 費用負担が発生しない支  
 援⑥診療報酬上の必要な  
 措置の継続⑦介護保険施  
 設を始め高齢者施設等に  
 対する医療支援への対策  
 ⑧中小病院における要介  
 護高齢者等の入院受け入  
 れへの対策——を求める  
 ものとなっている。

要望内容を概説した釜  
 沼常任理事は、特に、  
 「10月以降、高額な治療  
 薬などの費用負担が発生  
 し、国民が治療にたどり  
 着けないようなことがな  
 りないようにすること」「看  
 護配置転換などで医療現  
 場に過度な負担が掛かる

ことのないよう、10月以  
 降の方針を可能な限り早  
 く示すこと」の2点を強  
 く要望。また、高齢者施  
 設等でクラスターが発生  
 した場合、施設内でいか  
 に治療ができるかが大事  
 になるとして、体制が整  
 っていない施設への国の  
 支援を求めた。

加藤厚労大臣は、「引  
 き続き医療機関への支援  
 は継続していきたい」と  
 述べるなど、一定の理解  
 を示した上で、「コロナ  
 を平時の医療で対応でき  
 るようにすることが基本  
 である」として、10月以  
 降の国の方針は、8月の  
 感染状況などを踏まえて  
 決めていくとの意向を示  
 した。



日本医師会

# 定例記者会見

8月9日

## マイナナンバーカードによる健康保険証の活用について



の質問に答える形で明らかとした。

松本吉郎会長はマイナナンバーカードによる健康保険証の活用について、岸田文雄内閣総理大臣が8月4日に記者会見し、8日には「総点検」の中間報告や再発防止と国民の不安払しょくのための政策パッケージが発表されたことに対する日本医師会の考えを、記者から

全員に、確実かつ迅速に交付される必要があることなどを主張してきたことなどを改めて説明。その上で、岸田総理が「マイナ保険証を保有していない方に一律に資格確認書を発行すること」「その有効期間も最長5年に見直すこと」を発表したことについては、「8月8日に発表された『総点検』の中間報告や再発防止と国民の不安払しょくのための政策パッケージと合わせ、国民・患者の不安払しょくにに向けて大きな前進であると理解している」とした。

また、政府が引き続き、ひも付けの総点検とその後の修正作業等を徹底し、国民・患者の不安の一層

## 会員提携ホテルにJR西日本ヴィアインホテルズが加わりました

日本医師会ホームページのメンバーズルームに掲載中の「オンラインホテル予約サービス」会員提携ホテルに、「JR西日本ヴィアインホテルズ」が新たに加わりました。全国25施設全てが宿泊優待対象となります。

日本医師会ホームページ▶「メンバーズルームにログイン」▶「ホテル予約サービス」からご予約頂けますので、どうぞご利用下さい。



の払しょくに努めることに期待感を示すとともに、日本医師会としても、会員や地域の医師会に丁寧な説明し、マイナナンバーカードによる健康保険証の活用に向けて、国民、患者に選ばれ、医療提供へ

の支障や医療現場における混乱が生じない体制の実現に向けて理解と協力を得ていく意向を示した。更に、「今後の経過を見て、現行の健康保険証の廃止時期の延長を要請する可能性はあるか」と

の質問に対しては、「現時点でその必要はないと考えている」とした上で、改めて「日本医師会として、今後も会員や地域の医師会に丁寧な説明し、理解と協力を得ていきたい」と強調した。

また、9月20日以降の令和5年度秋開始接種の見直しについて解説。これまでの方針どおり特例臨時接種の扱いとなり、希望する国民全員が接種できる量のワクチンが確保されるとともに、生後6カ月以上の人が接種を受けられる体制となることを説明した。

また、渡辺常任理事は、プロジェクトとして医師会活動を説明した。資料を作成する他、ICTが苦手な人向けに電子パンフレットも試行する予定であることを明らかにした。

## 新型コロナウイルス感染症について



釜淵敏常任理事は、最近の新型コロナウイルス感染症に関する状況について説明した。

視していく必要があると指摘。現在、厚生労働省のアドバイザーボードでは、非常に大きな感染拡大が見込まれる場合に、何らかのアラートを出すための指標について検討されていることも説明した（検討の結果、厚

務省から8月9日付の事務連絡で注意喚起を行う「目安」が示された。関連して、現在報告されている各種情報の今後の取り扱いに触れ、GISへの報告は入院の状況等、各種情報を把握できることから、継続されることを望ましくするとともに、定点報告における新規感染者数の把握の取り扱いについて、評価・分析の仕方を

また、今後は接種勧奨や努力義務などの概念が整理され、高齢者など重症化リスクが高い人への対応は「公的関与」として、その運用がなされていく方向性となったことについては、「非常に分かりやすい」として、評価する考えを示した。

その他、黒瀬常任理事からは、大都市圏における地域医師会と高度専門基幹病院による連携の具体的事例として、新宿区医師会の活動である「COVID-19医療提供体制 新宿モデル」について、コロナ禍初期の2020年4月の立ち上げ時の背景及び新宿区医師会が新宿区、国立国際医療センター病院の他、多職種と連携し、検査・病床確保等の医療体制を自らも携わって構築したことなどをシンポジウムで紹介予定であると説明。本プロジェクトにおいては、全国の医師会のさまざまな活動事例についても紹介していきたいとした。

## 「地域に根ざした医師会活動プロジェクト」を開始



「地域に根ざした医師会活動プロジェクト」を開始することを明らかにするとともに、その具体的な内容を報告した。

同常任理事は、昨年9月28日の会見で松本吉郎会長が公表した「地域に根ざした医師会の活動」を改めて紹介。「地域」の時間外・救急対応等のさまざまな活動は、一人一人の医師ではその全てに関わることはできないが、多くの医師が医師会活動に参加し、分

担・連携することで、地域を面として支えることができる」とし、「こうした医師会活動を周知し、理解を深めてもらうために本プロジェクトを立ち上げる」とした。その趣旨を説明した。

具体的には、今年度2回のシンポジウムを開催予定であるとし、その第1弾として、「有事の医師会活動」をテーマにライブ配信によるシンポジウムを行うことを説明。その中では、①第1部「大規模災害時の医師会活動」②「平時からの顔の見える関係づくり」と有事対応③「被災

また、お盆休みなどにより全国的に人の移動の増加が見込まれるとともに、これまでのコロナ禍の経験上、夏に大きな感染拡大が見られていることから、今後の動向を注

このほど一般国民等を対象に医師会活動を知ってもらうことを目的とした

渡辺常任理事は、

「地域に根ざした医師会活動プロジェクト」を開始することを明らかにするとともに、その具体的な内容を報告した。

同常任理事は、昨年9月28日の会見で松本吉郎会長が公表した「地域に根ざした医師会の活動」を改めて紹介。「地域」の時間外・救急対応等のさまざまな活動は、一人一人の医師ではその全てに関わることはできないが、多くの医師が医師会活動に参加し、分



# 相談窓口で会員の先生方の医療DXに関わる心配や不安を受付中

日本医師会では、国が進めるオンライン資格確認等の医療DXの導入・維持のために、会員の先生方に大きな負担が掛かり、マイナ保険証やサイバーセキュリティなどの課題も含め、不安や心配が生じていることを大変重大な問題と認識しています。

そこで、このたび日本医師会では、会員の先生方の声をよくお聞きし、国への働き掛けなどを行うことで問題の改善につなげていくため、既存の相談窓口の対象を拡大し、「医療DX全般に係ること」も含めることといたしました。お困りなこと、心配なことなどがございましたら、ぜひ、下記の相談窓口までお寄せ下さい。

なお、サイバーセキュリティに関するお困り事につきましても引き続き、下記の「サイバーセキュリティに関する相談窓口」で対応しておりますので、併せてご利用願います。

## ■ オンライン資格確認など医療DX全般の相談窓口

オンライン資格確認の導入など医療DXを進めていくに当たり、心配や不安に思われていることを、なるべく具体的にお書き頂き、お寄せ下さい（日本医師会ホームページメンバーズルーム内）。



<https://www.med.or.jp/japanese/members/info/jirei.html#e>

## ■ サイバーセキュリティに関する相談窓口

サイバーセキュリティに関連する日常の些細なセキュリティトラブルから重大トラブルまで幅広くご相談頂ければと思います。

☎ 0120-179-066（年中無休 午前6時～午後9時）  
制度説明 <https://www.med.or.jp/doctor/sys/cybersecurity/001566.html>

# 中医協総会（8月2日開催）

## 次期診療報酬改定の施行は6月1日に

中医協総会が8月2日、都内とWEB会議で



ベンダーの業務負担が大きいとして、その見直し

追加的に対応が必要とな

していることを指摘。

その上で、①診療報酬

改定DXの推進に向け、

医療機関・薬局等やベン

ダーの集中的な業務負

開催され、厚生労働省事務局から提案のあった、次期診療報酬改定の実施時期を4月1日から6月1日に後ろ倒しするこの提案を了承した。

診療報酬改定の施行時期については、これまで中医協で改定に関する答申がまとめられて以降、3月に告示が出され、4月1日に施行されることから、初回請求されるまでの期間も短く、医療機関や

ベンダーの業務負担が大きいとして、その見直し追加的に対応が必要とな

その上で、①診療報酬改定DXの推進に向け、医療機関・薬局等やベンダーの集中的な業務負

荷を平準化するため、令和6年度診療報酬改定より施行時期を6月1日施行とする

また、薬価改定の施行に関しては、例年どおり4月1日に改定とする

経過措置は従来どおり9月末までとする

政府はその改善策として、医療DXの一環として診療報酬DXの推進を進めており、今回の施行日の見直しもその一つの施策として実施されるものである。

当日は、厚生労働省事務局から現在の診療報酬改定の対応状況について説明があり、改定施行日である4月1日からの患者負担金の計算に合うように、短期間で集中的にソフトウェア等を改修する必要があるので、電子カルテ・レセコンベンダーに大きな業務負担が生じているばかりではなく、改修後にも、4月診療分レセプトの初回請求（5月10日）までに、国の解釈通知等に合わせて、追加的に対応が必要とな

## 中医協総会（8月2日開催）で了承された事項

- 診療報酬改定DXの推進に向け、医療機関・薬局等やベンダーの集中的な業務負荷を平準化するため、令和6年度診療報酬改定より施行時期を6月1日施行とする。
- また、薬価改定の施行に関しては、例年どおり4月1日に改定とする。
- 経過措置は従来どおり9月末までとする。

月1日とする③経過措置については従来どおり9月末までとする——ことが提案され、議論の結果、了承された。

医療機関のメリットの明確化を求める

長島常任理事

議論の中で長島常任理事は、まず、診療報酬改定DXの目的の一つである「医療機関の負担の最小化」が重要と指摘。その上で、「単純に実施時期を後ろ倒しすれば良いというわけではなく、同時に医療機関の負担軽減や効率化をするための取り組みも必要」とし、具体的には、後ろ倒しの恩恵を受ける電子カルテやレセコンのベン

ダーが保守費用やリース料を大幅に引き下げるなどにより、これまで医療機関が負担してきたコストの低減が、目に見える形で実現されることが望まれるとした。

更に、その実現を担保する具体的な仕組みの必要性にも言及。改定内容が決定後、五月雨式に発出される疑義解釈についても何らかの対応が必要との認識を示した他、「施行が2カ月後ろ倒しになることの、医療機関にとってのメリットを明確にする必要がある」と述べるとともに、この取り組みが患者の利益にもつながることに期待感を示した。

その上で、長島常任理事は、後ろ倒しの効果を最大化させるための取り組み及びその効果検証の実施について、厚生労働省事務局に質問。事務局からは、診療報酬改定DXの推進に当たり、ベンダー団体との意見交換を実施しており、今後も随時行

う予定であるとした他、今秋頃をめどに内科、歯科、調剤などの関係団体へのヒアリングを実施する予定であることを明らかにした。

更に、レセコンの改修やリース費用の低減部分が医療機関に着実に還元されることが重要として、共通算定モジュールや標準型診療報酬の電子点数表の開発を進め、後ろ倒しによってどの程度のコスト軽減が実現されるか、中・長期的にその効果を検証していく意向を示した。

後ろ倒しすることに伴う課題解決を

松本会長

今回の診療報酬改定の施行時期の見直しについて、8月2日の定例記者会見において、その受け止めを聞かれた松本吉郎会長は、やむを得ないものであるとの考えを示しつつも、後ろ倒しにすることに伴う課題の解決を強く求めた。

氏は昭和18年生まれ。昭和43年大阪大学卒業。昭和58年医療法人阪友会酒井耳鼻咽喉科開業。平成16年4月から平成22年3月まで大阪府医師会会長を3期務めた。その間、平成20年4月から平成22年3月まで日本医師会理事を務めた。令和5年に旭日小綬章を受章している。

### 訃報



■酒井國男氏（元大阪府医師会長／元日本医師会理事）

8月12日死去、80歳。通夜・告別式は家族葬で執り行われた。

氏は昭和18年生まれ。昭和43年大阪大学卒業。昭和58年医療法人阪友会酒井耳鼻咽喉科開業。平成16年4月から平成22年3月まで大阪府医師会会長を3期務めた。その間、平成20年4月から平成22年3月まで日本医師会理事を務めた。令和5年に旭日小綬章を受章している。



# 日本医師会 J-DOME 研究事業の現状報告

わが国が直面する超高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症による国民の生活習慣への悪影響が危惧される中、地域におけるかかりつけ医機能がますます重要となっています。日本医師会では、かかりつけ医機能研修制度を2016年より実施し、かかりつけ医機能の強化に資するさまざまな取り組みを進めてきました。その中で、わが国の生活習慣病対策に向けたJ-DOME研究事業（Japan medical association Database Of clinical MEdicine）は、診療所を中心に、生活習慣病の症例データを収集し、診療の向上を目指すための研究事業です。2018年の開始から6年目を迎えており、現在約23,000症例集積されています。以下に現状をご報告します。

## 概要

J-DOMEは、診療所等を中心に、糖尿病もしくは高血圧の患者さんの症例データの一部をWEB登録してもらう症例レジストリです。研究事業の目的は、全国的な診療データの収集による現状把握と、効果的な生活習慣病診療の更なる推進です。収集データは、毎年、レポートにまとめて個別にフィードバックしています。

診療所の診療データが不足していると言われてきたわが国において、専門医ではない一般医のリアルワールドデータを全国的に収集する、初めての試みです。

## 症例登録

J-DOMEの対象疾患は2型糖尿病と高血圧が中心です。定期通院されている患者さんから口頭同意を得て、症例を登録して頂きます。

項目は、基本情報、HbA1c、外来血圧、家庭血圧、中性脂肪などを含む検査値、新薬を含む治療薬の処方、塩分摂取量、合併症・併発疾患の罹患状況、喫煙や家族歴などの問診情報など約50項目です。

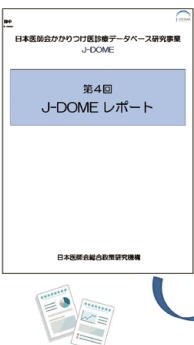
WEB上で年に1回登録頂き、仮名加工情報として日本医師会のサーバ上に安全に保管しています（日本医師会倫理審査委員会28-3承認）。

## データ活用

症例データは日常診療のデータそのもので、リアルな臨床現場の現状を示しています。それらを利用して、毎年、J-DOMEレポートと呼ぶフィードバックレポートを作成し、参加医療機関に個別に送付しています。40ページほどの冊子で、登録された症例データに基づいて、検査値、処方薬、合併症・併発疾患などの分析結果を示しています（図1）。

### 年1回のJ-DOMEレポートによるフィードバック

分析結果を個々の施設にフィードバックして情報提供と診療支援



項目	病院		全体		一般医診療所		専門医診療所	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
性別(女性%)	41.0	4.1	41.0	4.1	42.3	4.1	38.0	4.1
BMI (kg/m <sup>2</sup> )	24.7	3.9	25.0	4.3	25.2	4.1	25.5	4.1
外来血圧(収縮期)	129.2	14.6	130.4	14.0	131.1	13.7	129.4	13.7
外来血圧(拡張期)	79.0	8.0	79.8	8.4	79.9	8.0	79.7	8.0
HbA1c (%)	7.06	0.91	7.06	0.91	7.06	0.91	7.06	0.91

図1 第4回J-DOMEレポート

それぞれの医療機関の登録データを、全体と比較できるだけでなく、専門医(ここでは日本糖尿病学会もしくは日本高血圧学会の認定専門医)

あるいは非専門医と比較することも可能です。例えば、専門医と非専門医の間で、血糖降下薬や降圧薬の処方割合がどのように異なるかが分かります。

上記のレポートに加えて、症例データを活用してさまざまな観察研究も実施しています。定期通院する高齢患者の症例データからは、コロナ禍においても糖尿病や高血圧の症状悪化が見られず、疾患管理が行われていたことが明らかになっています。一方で、新型コロナの感染拡大時に受診を大きく減らした患者のHbA1cが有意に悪化したことから、定期的な通院の重要性も示されました。これらは日医総研のレポートやジャーナルで公表しています。

また、外部研究においては、血圧管理目標値の達成率に関する研究などが実施されており、今後も収集データの活用に努めていく予定です。

このような研究成果を学会や地域の研修会等で発表することが、診療所等の医師のみならず、病院専門医への情報提供につながり、病診連携にも資することを期待しています。

今後、J-DOMEの登録症例の地域偏在を減らし悉皆性を高めれば、データ活用の範囲は更に広がるものと考えています。

現在、国においても、令和4年度診療報酬改定で新設された外来データ提出加算等を通じて、診療所の外来診療データの収集が始まりつつあります。また、医療DXの中で、電子カルテ情報等の標準化が進み、データの二次利用が可能になれば、全国にあるさまざまな疾患別症例レジストリ等への自動入力も可能になると期待されます。

標準化された電子カルテが広く普及するまでに、まだ数年近く掛かると言われていますが、低負担で効率的なデータ収集方法によって悉皆データを取得することが必要と考えています。その上で、今後も、集められたリアルワールドデータに基づいて、現場が抱える課題を含む診療実態を把握し、情報共有に努めて参ります。

## 今後

J-DOME研究事業では、今後、蓄積されたデータの更なる活用を図る予定です。地域を面で支えるかかりつけ医機能が今後も一層発揮されるように、診療所等、地域の患者さんの身近で診療を実践される先生方に、さまざまな支援や啓発を実施していくことが必要だと考えております。



事業協力者への感謝状 (院内掲示用)



J-DOMEのホームページ

資料請求・参加ご希望の先生はJ-DOMEホームページをご覧頂くか、J-DOME事務局までご一報下さい。



問い合わせ先

☎ 03-3942-7215

✉ jdome@jdome.jp

# 都道府県医師会会長紹介 (令和5年改選)

今号では、今年改選期を迎えた10の都道府県医師会の会長の略歴を紹介する。

## 松家会長を再選 (北海道医)



6月17日  
日の定時  
代議員会  
で松家治  
道(まつかはるみち) 現会  
長を再選した。

松家会長は昭和22年北海道の出身。昭和47年北大を卒業。北海道医師会理事を経て、令和3年現職に就任。76歳。

## 尾崎会長を再選 (神奈川県医)



6月17日  
日の定例  
代議員会  
で尾崎治夫(おさきはるお) 現  
会長を5選した。

尾崎会長は昭和20年神奈川県出身。昭和46年日大を卒業。神奈川県医師会理事を経て、令和5年現職に就任。71歳。

## 菊岡会長を4選 (神奈川県医)



6月17日  
日の定例  
代議員会  
で菊岡正和(きくおかまさかず) 現  
会長を4選した。

菊岡会長は昭和20年神奈川県出身。昭和46年日大を卒業。神奈川県医師会理事を経て、令和5年現職に就任。64歳。

## 村上氏を選定 (富山県医)



6月22日  
日の定例  
代議員会  
で村上美也子(むらかみみやこ) 氏  
を選定した。

村上新会長は昭和33年富山県の出身。昭和58年富山医科薬科大を卒業。富山県医師会理事・副会長を経て、令和5年現職に就任。64歳。

## 池端会長を3選 (福井県医)



6月18日  
日の定例  
代議員会  
で池端幸彦(いけばたゆきひこ) 現  
会長を3選した。

池端会長は昭和30年福井県の出身。昭和55年慶應大を卒業。福井県医師会理事・副会長を経て、令和元年現職に就任。68歳。

## 若林氏を選定 (長野県医)



6月17日  
日の定例  
代議員会  
で若林透(わかばやしとおる) 氏を  
選定した。

若林新会長は昭和33年長野県の出身。昭和58年京大を卒業。長野県医師会常務理事・総務理事を経て、令和5年現職に就任。64歳。

## 越智会長を4選 (滋賀県医)



6月22日  
日の定例  
代議員会  
で越智賢一(おちしんいち) 現会長  
を4選した。

越智会長は昭和27年愛媛県の出身。昭和57年京都府立医大大学院を修了。滋賀県医師会理事・副会長を経て、平成30年現職に就任。71歳。

## 松井会長を4選 (京都府医)



6月18日  
日の定時  
代議員会  
で松井道宣(まついみちのり) 現会  
長を4選した。

松井会長は昭和32年京都府の出身。昭和58年兵庫医大を卒業。京都府医師会理事・副会長を経て、平成29年現職に就任。65歳。

## 安東会長を再選 (奈良県医)



6月22日  
日の定例  
代議員会  
で安東範明(あんどうのりあき) 現  
会長を再選した。

安東会長は昭和35年静岡県出身。昭和63年奈良県立医大を卒業。奈良県医師会副会長を経て、令和3年現職に就任。63歳。

## 平石会長を再選 (和歌山県医)



6月17日  
日の定例  
代議員会  
で平石英三(ひらしいせいぞう) 現  
会長を再選した。

平石会長は昭和26年大阪府の出身。昭和52年和歌山県立医大を卒業。和歌山県医師会理事・副会長を経て、令和3年現職に就任。71歳。

## ハッピーシニアライフ

「〇〇会の皆様 大変ご無沙汰しております、お元気で過ごしておりますか? コロナ禍によりしばらく休止しておりました『〇〇会』を再開します。我々も65歳を迎え、本格的なシニアライフに入ります。これからの人生を豊かに過ごすには、『健康』、『安心』、『気心が知れた仲間』です。我々のハッピーシニアライフを『〇〇



## プリズム

だ。昔は棒倒しで今はゴルフだが。現在、一週間に一度を目指してゴルフに行くメンバーは、主に地元中学校の同級生だ。こちらは50年越えの付き合いだ。そういえば、地元の市で開業医となり、市立の小学校に通っていたこともあって、今でも2、3人の小学校の同級生が患者さんとして来てくれている。もっと長いスパンでみると、小学校、中学校の同級生、

(翔)







# 案内



## 日医かかりつけ医機能研修制度 令和5年度応用研修会第2回 (Web講習会)

◆主催：日本医師会

◆日時：10月1日(日)

午前10時～午後5時30分

◆受講形式：Web(日本医師会Web研修システム(以下、Webシステム)によるライブ配信)

◆受講対象者：「日医かかりつけ医機能研修制度」の修了申請を希望する医師及びかかりつけ医となる全ての医師(診療科や主たる診療の場は問いません)。

◆受講料：医師会員(都市区等医師会に所属)無料、医師会非会員(都市区等医師会未加入)1000円(税込)

◆受講人数：2000名(先着順)

◆主なプログラム：  
・「今後の新興感染症を踏まえた感染対策」(大曲貴夫国立国際医療研究センター国際感染症センター長)

・「介護保険制度における医療提供と生活期リハビリテーション」(江澤和彦日本医師会常任理事)

・「口腔・栄養・リハビリテーションの多職種協働による一体的取組」(松尾浩一郎東京医科歯科大学大学院地域・福祉口腔機能管理学分野教授、矢野目英樹相澤病院栄養科長)

・「日常診療で留意する皮膚科・眼科・耳鼻科の

症候」(浅井俊弥浅井皮膚科クリニック院長、毛塚剛司毛塚眼科院長、永田博史山王病院耳鼻咽喉科頭頸部外科部長)  
・「尊厳の保持と自立支援のための認知症ケアと生活支援」(山口晴祥群馬大学名誉教授)  
・「症例検討」意思決定を尊重した看取り/フレイルの改善へ向けた取組」(高木暢多摩ファミリークリニック、荒井康之生いき診療所・ゆうき院長)

◆受講方法：受講方法の詳細は、お申し込み完了後にWebシステムから自動送信される「応募登録完了メール」にてお知らせします。各受講者の端末からWebシステムに接続し、リアルタイムで動画を視聴して下さい。  
※スマートフォンでの受講はできませんので、ご注意下さい。

◆受講証明：全講義の受講により、①応用研修6単位②日医生涯教育カリキュラムコード6CC/6単位③「専門医共通講習-感染対策」1単位が認められます。

Webシステムにて受講が確認された講義に対して単位等が付与され、「全国医師会研修管理システム」に受講実績として入力されます。

受講証明書は、受講日の約2週間後よりWebシステムからダウンロードできます(受講証明の郵送はいたしません)。

◆申込方法：個別のお申し込みになります。受講申込期間に、Webシステムのサイト(<https://seminar.med.or.jp>)からご希望の研修会を検索して、「講習会詳細」へ進み、スケジュール及び受講方法等の詳細をご確認の上、お申し込み下さい。

◆受講申込期間：9月6日(水)午後2時～25日(月)午前12時  
※申込開始日の午後2時からの募集で申込者が1000名に達した場合、一時的に応募受付が終了した旨の表示となりますが、午後7時になると残り1000名分の応募受付が再び可能になりますのでご注意ください。

◆問い合わせ先：  
①Web研修システム(お申し込みやログイン、視聴など)に関する内容：日本医師会Web研修システムコールセンター(☎0570-0003-102(ナビダイヤル))  
②日医かかりつけ医機能研修制度(修了申請や応用研修の単位取得状況など)に関する内容：ご所属(地元)の都道府県医師会へお問い合わせ下さい。

③その他：Webシステムのサイトからご希望の研修会を検索して、「講習会詳細」へ進み、「主催者問合せ」よりメールでお問い合わせ下さい。

### 令和5年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」

日本医師会と(公財)日本産業廃棄物処理振興センターが共催している本講習会を、今年度は昨年度に引き続き、事前にパソコンで講義ビデオを視聴して受講し、会場で試験を受ける2段階形式で実施することになりました。

感染性産業廃棄物を生じる医療関係機関等では、「特別管理産業廃棄物管理責任者」を置くことが義務付けられています。本講習会は資格取得の方には講習会を受講することなく、「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格を既に有している。

事務職等の方は、本講習会を修了することにより、感染性産業廃棄物を生じる事業場の「特別管理産業廃棄物管理責任者」として都道府県・政令市に認められます。なお、医師、看護師等の方は講習会を受講することなく、「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格を既に有している。

目的のみならず、産業廃棄物の管理に関する知識を習得する手段としても有効な機会と言えますので、ぜひ、受講願います。

◆受講料：13200円(税込)テキスト代含む  
◆定員：表参照  
◆開催場所・申込方法：日本産業廃棄物処理振興センターのホームページをご参照願います。

◆問い合わせ先：日本医師会地域医療課(☎03-3942-6137(直))  
※今回の講習会は対面の講義形式ではなく、講義動画を各自で視聴する形式であるため、日本医師会生涯教育制度の単位を付与できる要件を満たさず、単位付与はございません。あらかじめご了承願います。

### 開催日程・試験会場 (開始時間は全て13:30)

開催地	開催日	会場	定員
愛知	2023年10月25日(水)	名古屋銀行協会会館	77人
大阪	11月30日(木)	天満研修センター	75人
東京	12月1日(金)	KFC Hall & Rooms	83人
北海道	2024年1月24日(水)	北海道経済センター	40人
東京	1月31日(水)	KFC Hall & Rooms	83人
福岡	2月27日(火)	(公財)福岡県中小企業振興センター	96人
東京	3月6日(水)	KFC Hall & Rooms	83人

### 全国国民年金基金 日本医師・従業員支部案内

本年の税控除を希望する方はお早めにご加入手続きを！

国民年金基金制度では、税制上、掛金全額を社会保険料控除として課税所得から控除することができます。

社会保険料控除は、本年中に納付した掛金額が対象となります。掛金額の口座引き落としは2カ月遅れとなっていますので、9月中旬までに加入手続きをされた場合、9月分(初回分)の引き落としは11月となりますが、「一括納付」を選択された場合、11月時点で来年3月分までの納付も可能となります。

これにより、令和5年は、合計で7カ月分を控除対象とすることが出来ます。仮に、掛金の月額上限額6万8000円でご加入の場合、6万8000円×7＝47万6000円が控除対象となります。

◆問い合わせ先：日本医師会地域医療課(☎03-3942-6137(直))  
※今回の講習会は対面の講義形式ではなく、講義動画を各自で視聴する形式であるため、日本医師会生涯教育制度の単位を付与できる要件を満たさず、単位付与はございません。あらかじめご了承願います。

更に、生計を同じくするご家族分の掛金を負担した方については、その分も課税所得から控除できるメリットがあります。特に、本年の税控除を希望される方は、年内の掛金引き落としが可能な10月13日(必着)までに加入申請書の提出が必要となりますので、お早めのお手続きをお勧めいたします。

問い合わせは基金事務局(☎0120-700650)まで。Web上でも、資料請求や加入申し込みのお手続きができます。



### お知らせ

日本医師会のLINE公式アカウントからは、さまざまな情報を提供しています。ぜひ、友だち追加をお願いします。



友だち追加はこちら





# 第7回 生命を見つめるフォト&エッセー 作品募集

締切迫る

締め切り：令和5年10月4日(水) (必着)

フォト部門		エッセー部門				
賞	一般の部	厚生労働大臣賞(1点)	賞金10万円、賞状 他	一般の部	厚生労働大臣賞(1点)	賞金30万円、賞状 他
		日本医師会賞(1点)	賞金10万円、賞状 他		日本医師会賞(1点)	賞金30万円、賞状 他
		読売新聞社賞(1点)	賞金10万円、賞状 他		読売新聞社賞(1点)	賞金30万円、賞状 他
		審査員特別賞(数点)	賞金5万円、賞状 他		審査員特別賞(数点)	賞金10万円、賞状 他
		入選(数点)	賞金3万円、賞状 他		入選(数点)	賞金3万円、賞状 他
	小中高生の部	文部科学大臣賞(1点)	QUOカード3万円分、賞状 他	中高生の部	文部科学大臣賞(1点)	QUOカード3万円分、賞状 他
		優秀賞(数点)	QUOカード5,000円分、賞状 他	優秀賞(数点)	QUOカード5,000円分、賞状 他	
				小学生の部	文部科学大臣賞(1点)	QUOカード1万円分、賞状 他
				優秀賞(数点)	QUOカード5,000円分、賞状 他	
	概要	生命の尊さ、大切さを感じさせる写真を募集します。人間、動物、自然など被写体は自由です。		病気やけがをした時の思い出、介護や生命の誕生にまつわる話、医師や看護師、患者との交流など、医療や介護に関するエピソード、お世話になった医師や看護師ら宛てに送ったという想定「感謝の手紙」などを募集します。小学生の部では、生命を身近に感じたエピソードをテーマとします。		
審査員	 熊切大輔 (写真家/日本写真家協会会長)  岩合光昭 (動物写真家)  奈緒 (俳優) 他		 養老孟司 (東京大学名誉教授/解剖学者)  玄侑宗久 (作家/福聚寺住職)  水野真紀 (俳優) 他			
応募規定	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 応募作品は、令和2年6月1日以降に撮影したものに限り、デジタルカメラで撮影したもの、デジタルプリントも応募可能。</li> <li>※500万画素以上であれば携帯電話等での撮影も可能。</li> <li>※画像処理等の加工、合成及び組み写真は不可。</li> <li>● 作品のプリントサイズは、キャビネ判(2L)とします。</li> <li>● 応募は1人3点までに限ります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一般・中高生の部：2,000字(400字詰め原稿用紙1~5枚)以内。</li> <li>● 小学生の部：1,200字(原稿用紙1~3枚)以内。</li> <li>※パソコン、ワープロ使用の場合、1ページ400字(20字×20行)</li> <li>● 応募は1人1点までに限ります。</li> </ul>			
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ウェブからの場合は、下記公式ホームページより応募して下さい。</li> <li>● 郵送の場合は、応募作品の裏に、題名、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、郵便番号、住所、電話番号(FAXがあればFAX番号も)、メールアドレス、職業(または学校名・学年)、撮影年月日、撮影場所、撮影に使用したカメラ等の機材名を明記した応募用紙(公式ホームページよりダウンロードしてご利用下さい)を貼り、下記の住所に送って下さい。</li> <li>※なお、審査期間中にオリジナルデータを提供して頂く場合があります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● ウェブからの場合は、下記公式ホームページより応募して下さい。</li> <li>● 郵送の場合は、応募作品に題名、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、郵便番号、住所、電話番号(FAXがあればFAX番号も)、メールアドレス、職業(または学校名・学年)を明記した応募用紙(公式ホームページよりダウンロードしてご利用下さい)を貼付し、下記の住所に送って下さい。</li> <li>※直筆の場合、鉛筆(Bまたは2B)、ボールペン、万年筆のいずれかを使い、濃く書いて下さい。</li> </ul>			
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自作(本人撮影・執筆)の未発表作品に限り、盗作、二重応募、類似、事実でない創作作品、ChatGPTなど「生成AI」を利用した作品の応募は固くお断りいたします。応募作品について、盗作等による著作権侵害の争いが生じても、主催者は責任を負いません。</li> <li>※既に書籍化したものや、公の刊行物に掲載されたものは応募不可とします。</li> <li>※違反が確認された際は、受賞決定後も賞の取り消しとなる可能性があります。</li> <li>※フォト部門に応募の際は、被写体の肖像権やプライバシーの侵害、タイトルと被写体の事実関係には十分ご注意ください。</li> <li>● 応募作品は返却いたしません。</li> <li>● 入賞作品についての著作権は、フォト部門は撮影者、エッセー部門は主催者に帰属します。入賞作品は、主催者が管理するウェブサイトで使用される他、新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・書籍・教材などに利用されることがあります。</li> <li>● 入賞作品の発表では、新聞紙面及びウェブサイト、作品と実名、年齢を掲載します。ペンネーム、イニシャル等による発表はできません。</li> <li>● ご記入頂いた個人情報は、受賞した場合の連絡、作品に関する問い合わせ、取材、本コンテストに関するご案内のみに使用し、それ以外の目的での使用や、第三者に譲渡することはありません。</li> </ul>					
応募・問い合わせ先	〒104-0061 東京都中央区銀座7-15-5 共同ビル3F 「生命を見つめるフォト&エッセー」係 ☎03-3216-8598 (平日午前10時~午後5時) または 公式ホームページ ( <a href="https://jigyoyomiuri.co.jp/photo-essay/">https://jigyoyomiuri.co.jp/photo-essay/</a> ) まで					